

議会  
だより

# あしや

町



もくじ

12月定例会

- 回 芦屋中央病院 中期計画策定・・・・・・・・・・ 3
- 回 ヌガソーラー事業に係る町有地の貸付・・・・ 4
- 回 11人が町政を問う（一般質問）・・・・・・・・ 8
- 回 町かどインタビュー・・・・・・・・・・・・・・ 20

NO. 184

平成27年2月15日発行  
福岡県芦屋町議会

芦屋釜の里で町内小学校の4年生から6年生の代表16チームによる、芦屋かるた大会が行われました。

(平成27年1月25日撮影)

# 町税 平成28年4月から 単税徴収方式に変更

第4回定例会が、平成26年12月4日から16日までの13日間の会期で開催されました。5、8日に行われた一般質問では、11人の議員が登壇しました。  
条例、補正予算など26議案が提案されすべての議案が可決されました。

- 町税の徴収等の特例に関する条例の廃止
- 税条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正

(賛成10・反対2  
賛成多数・可決)

住民税、固定資産税、国民健康保険税をまとめて年10回で納付する集合徴収方式をやめ、単税徴収方式(税目ごとに徴収)へ変更するため、関係条例を廃止、改正します。

○住民税  
年10回↓年4回で納付

○固定資産税  
年10回↓年4回で納付

○国民健康保険税  
年10回↓年9回で納付  
(納付月は表のとおり)

平成28年4月からの納付月 (○印が納付月です。ただし、4月は納付がありません。)

税目/納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税			○		○		○			○		
固定資産税		○		○					○		○	
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	○



税務課窓口での納付相談の様子

### 質疑

**問** 集合徴収方式を廃止する理由は。

**答** 福岡県内で集合徴収方式を採用している自治体は、3つしかなく、まれな徴収方式です。28年度から電算システム共同利用に移行するため、集合徴収方式のままだと独自の改修費用がかかります。

また、集合徴収方式は税を振り分ける事務に手間がかかりますが、単税

徴収方式だと、印刷費用や郵送料の増加よりも、集合徴収のままでのシステム改修のほうが高く、単税徴収方式に変更した場合、大まかに見ても、5〜600万円くらいの経費削減となります。

**問** 納付回数が4回と9回に変わると一度に支払う金額が高くなり、滞納につながるのでは。

**答** 一度に支払う金額が1.5倍から2倍になる場合もありますが、総額が変わるわけではないので、今後一年かけて住民に周知していきます。

事前に住民の理解を得るべきだ

### 反対討論

刀根正幸議員

50年以上に渡り実施してきた集合税方式は、住民の立場にたって実施されてきたものである。

今回、事務の効率化や費用軽減、さらに事務量の軽減をもとに変更したいとのことだが、どうしても切り替えを必要とする場合、事前に住民の理解を得た中で実施すべきものと考えます。

# 中期目標の策定

(賛成 10・反対 2 賛成多数・可決)

中期目標は、地方独立行政法人化にあたり、芦屋中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めたものです。

## 地方独立行政法人芦屋中央病院中期目標

### 【目標期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで  
(4 年間)

### 【目標の項目】

- ・住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（医療サービス、医療の質の向上、患者サービスほか）
- ・業務運営の改善及び効率化に関する事項（法人運営管理体制の確立ほか）
- ・財政内容の改善に関する事項（収入の確保、支出の節減ほか）
- ・その他業務運営に関する重要事項

# 町立芦屋中央病院 地方独立行政法人へ

平成 27 年 4 月から

芦屋中央病院は医師・看護師の確保や医療環境の変化などに機動的、柔軟に対応できるよう、平成 27 年 4 月に地方独立行政法人となります。  
本議会では、そのための関係条例の整理と地方独立行政法人芦屋中央病院中期目標の策定が上程されました。

## 質疑

**問** 中期目標の策定の経過は。

**答** 第三者委員会である評価委員会で 4 回の審議を行い、9 月から 10 月にかけてパブリックコメントを実施し、本議会へ提案しています。

**問** 中期目標策定後のスケジュールは。

**答** 町が策定した中期目標に基づいて、病院が中期計画を策定します。それを評価委員会で審議し、その後、議会へ上程します。

**問** 地方独立行政法人になっても訪問看護事業は継続するのか。

**答** 訪問看護事業は、引き続き行います。

## 反対討論

利益追求によるサービス後退の恐れ

川上誠一議員

反対理由は、第一に自治体病院は地域に密着し、住民が安心して暮らすために欠かせない施設である。しかし、独立行政法人になれば、利益を追求し、不採算部門の切り捨てやサービスの後退などもうけ本位に走る。

第二に議会のチェックが後退し、住民の声が届かなくなる。第三に病院で働く職員の公務員の身分が奪われる。

第四に成績による賃金の導入によりチーム医療に悪影響を及ぼす。

独法化に向けた住民説明が不十分

妹川征男議員

反対理由は、①独立行政法人化に向けた際の町民への説明が不十分。

②非公務員への移行に関して、職員間の競争主義に陥りやすく、公正な人事評価ができるのか。

③これまで予算・決算が議会で審議されたが、独立行政法人になれば必要がなくなり、議会としてのチェック機能が果たせなくなる。



芦屋中央病院の受付窓口

# メガソーラー事業に係る

## 町有地の貸付

(賛成10・反対2 賛成多数・可決)

大君ごみ焼却場跡地(町有地)は、メガソーラーを設置するため、土地を事業者に貸し付けますが、その際、町有地を適正ではない価格で貸し付けることになるため議会の議決を求めるもので

総務財政委員会  
継続審査 否決

総務財政委員会の審査では、継続審査の申し出があり、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決で否決となりました。



メガソーラー設置予定地(大君ごみ焼却場跡地)

- 【貸付場所】大君ごみ焼却場跡地
- 【貸付面積】約15万㎡
- 【貸付料(年額)】約304万円
- 【貸付先】芝浦グループホールディング株式会社

### 質疑

問 業者決定に至る経緯及び契約期間は、

答 メガソーラー設置運営事業予定者選定検討会において、審査が行われ、最優秀者、次点者が町に報告されました。町は、最優秀者を事業者と決めましたが、辞退したため、次点者を再度事業者と決定しました。契約期間は、売電開始から20年間です。

問 土地貸付料の積算根拠は、

答 事業者提案の貸付料は、パネルを設置する面積で積算されており、パネルを設置する面積は4万3400㎡程度で、単価が70円です。

問 メガソーラー事業が発がん性物質のベンゼンを除去する際の障害にならないのか。

答 ベンゼンの数値は排

水の環境基準内であり、仮に除去する場合、5億円以上の費用が見込まれます。事業実施期間の20年間は除去できません。また、全国的に埋め立て地のごみを取り除いた自治体はありません。

問 住民への周知は、

答 ソーラーパネル設置前に大君地区、青葉地区、高須地区で地元説明会を行う予定です。

### 反対討論

有害物質の除去を優先せよ

今井保利議員

この土地には、人体に有害な物質(ベンゼン)の存在が確認されており、ベンゼンは国連でもがん発生の一因と指定されている。住民のためにこれを除去することが、

優先すべきことであり、住民の安全・安心・健康を無視することには賛成できない。

安価な貸付けには納得できない

貝掛俊之議員

大君ごみ焼却場跡の適正な年間貸付料583万円を、約280万円も安い貸付料で貸すという執行部の説明は納得できず、住民の理解を得られないのではないと考える。

確かに有効活用できるチャンスではあるが、根本的な道理を重んじるべきである。

### 賛成討論

実績もあり信頼できる事業者

田島憲道議員

事業予定者は、大変信頼性のある会社で、国内最大級のメガソーラーを

みやま市で稼働している大手である。実績や資本力は、この事業の生命線だ。また、地の利というものが、近郊でメガソーラーを稼働しているのも大変信頼がおける。

24年間活用されな  
い土地から収益

内海猛年議員

貸付料は適正な価格より約280万円低い、この土地は平成2年に町が取得し、ごみ焼却場跡地だったので24年間活用されなかった。その土地から償却資産を含め年間約778万円の収入が得られ、適正な対価と比較すると195万円高くなる。

厳しい財政状況やこの機会を逃がせば当分活用されないことを考え賛成する。

※注1 償却資産  
固定資産に含まれる土地及び家屋以外の事業に使う資産。

# 正算 補予

## 商業の活性化に向けて 新規出店者に補助金

26年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入では農業委員会事務費補助金394万円など、歳出では、創業等促進支援事業補助金100万円、空き店舗活用事業補助金15万円や松くい虫防除委託(伐倒駆除)393万円など、総額4593万円の増額補正です。  
(賛成11・反対1 賛成多数・可決)

### 質疑

商業振興

補助限度額は、月額5万円です。

介護施設整備

地域介護・福祉空間整備等施設整備

補助金とは。

**問** 創業等促進事業補助金とは。

**答** 新規に事業を始める場合、事業費の2分の1以内(最高100万円)を助成します。

**問** 空き店舗活用事業補助金とは。

**答** 空き店舗を活用した場合、1年目は家賃の2分の1を補助し、2年目から5年目までは家賃の3分の1を補助します。



正門通り商店街にある空き店舗 (H27. 1. 9撮影)

**答** 27年4月に消防法令が改正され、すべての有料老人ホームにスプリンクラーと火災報知機の設置が義務付けられるので、その設置に対する補助金です。

補助金とは。

**問** 27年4月に消防法令が改正され、すべての有料老人ホームにスプリンクラーと火災報知機の設置が義務付けられるので、その設置に対する補助金です。

**答** 町のPRになるよう芦屋町のキャラクター「アッシー」をデザインしたご当地ナンバーを、27年4月から原付バイクや小型特殊自動車などに交付します。



ご当地ナンバープレート

ご当地ナンバープレート

ご当地ナンバープレート

**問** ご当地ナンバープレートとは。

**答** 町のPRになるよう芦屋町のキャラクター「アッシー」をデザインしたご当地ナンバーを、27年4月から原付バイクや小型特殊自動車などに交付します。

### 松くい虫対策

**問** 松くい虫被害への今後の対応は。

**答** 樹幹への薬剤注入を検討するとともに、関係自治体と協議会を立ち上げ、国県へ要望します。

を基本とし、関連法案の改正等において、拙速な対応を行わないこと。」などいくつかの事項に留意することを強く要望する意見書です。

**地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書**  
(可決・満場一致)

昭和45年、公営競技を実施する施行団体と非施行団体との財政力の不均衡が問題になったため、公営競技収益の均てん化を目的に、地方公共団体金融機構納付金制度が創設されました。しかし、公営競技の売り上げは年々減少しており、競走事業の存廃問題につながる恐れがあるため、総務省に対し、地方公共団体金融機構納付金制度の廃止を求める意見書です。

## 願 意見書

**「農業・農協改革」に関する請願書**  
(採択・満場一致)

**「農業・農協改革」に関する意見書**  
(可決・満場一致)

「農業・農協改革」にあたって、「民間組織であるJAに対して、強制的な組織変更等を押しつけるのではなく、組合員の総意に基づく自己改革

# 12月定例会意見がわかれた議案の賛否一覧

表決にあたり、意見がわかれた議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。 ○賛成、●反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	小田	今井	川上	益田	中西	横尾			
芦屋町病院事業の設置等に関する条例等を廃止する条例の制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
芦屋町訪問看護ステーション設置条例を廃止する条例の制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
地方独立行政法人芦屋中央病院への職員の引継ぎに関する条例の制定	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	9	3	可決
芦屋町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
地方独立行政法人芦屋中央病院に係る重要な財産を定める条例の制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
平成26年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
芦屋町メガソーラー事業に係る町有地の貸付け	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	10	2	可決
地方独立行政法人芦屋中央病院中期目標の策定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	10	2	可決
町長の専決事項の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決

## 行政報告

### 肺炎球菌ワクチンの定期接種の開始

10月1日から高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期接種が始まりました。

予防接種を受ける機会には、30年度までの該当する年齢となる年度だけ接種できます。

26年度の対象者は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に

なる人と100歳以上の人です。また、60歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能が日常生活活動が極



芦屋中央病院で採血する様子

行政報告とは・・・

町長が議会を通じて町の重要な問題の経過等を住民に報告するものです。ここでは、平成26年9月から12月までにおける行政報告の一部を掲載しています。

# 第 1 回 臨時会

第1回臨時会が平成27年1月16日に開催されました。条例、補正予算、地方独立行政法人芦屋中央病院定款の一部変更など9議案が上程され、すべての議案が可決されました。

**地方独立行政法人芦屋中央病院に承継させる権利**

(賛成多数・可決)

現在の町立芦屋中央病院の土地や建物、機械、設備などの財産を、地方独立行政法人芦屋中央病院に承継させる権利を定めるものです。

## 質疑

**問** 土地は病院に承継するが、仮に平成30年に病院が移転した場合、土地の所有権はどうなるのか。

**答** 不要になった財産は、議決を得て町に戻すこととなります。

**一般職職員の給与に関する条例の一部改正**

(満場一致・可決)

平成26年度の人事院勧告に伴い、職員の給与月額を平均0.3%増額(主に若年層を対象)、勤勉手当を0.15月増額及び通勤手当の額を改定するものです。

## 1月臨時会意見がわかれた議案の賛否一覧

○賛成、●反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	小田	今井	川上	益田	中西	横尾			
地方独立行政法人芦屋中央病院に承継させる権利	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
地方独立行政法人芦屋中央病院定款の一部変更	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決

## 平成27年の抱負

町議会を代表いたしましたし、平成27年を迎えて一言ご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、年が明けて既に一月余り経ちますが、ますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

また、皆さま方には、日頃から町議会に対し、ご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、国政では、年も押し迫った中での総選挙の結果、体制はそのまま継続するという判断がなされ、生活の安定を求める期待と不安が全国的にも波及した締めくくりでした。また、経済的には、景気も

緩やかに回復していると言われていますが、いまだに見通しがつかない状況です。芦屋町としましては、国政の動きを注意深く見守りながら、行政と一丸となって対応を考えなくてはと思っております。

議会といたしましても、今年には地方統一選挙が行われる年ですが、議会改革の一つとして取り組んだ議員定数については1名を削減し、12名の新体制で臨むことになる年でもあります。

私共の任期も残すところ二カ月余りとなりましたが、町勢発展と住民福祉の充実のため、微力ではありますが、誠心誠意の努力をいたす所存でありますので、どうか皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年を迎えるの挨拶といたします。



芦屋町議会

議長 横尾 武志

# 一般質問

# 町政を問う

12月5、8日に議員11人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。質問する議員は、事前に質問通告書を提出し、本会議において1人60分の制限時間内で質問を行っています。

議会だよりでは、質問した議員が自ら記事を作り掲載していますが、紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

ページ	質問議員	質問事項
9	川上 誠一	1. プレミアム付き商品券 2. 障がい者の相談支援体制 3. 福社会館
10	内海 猛年	1. 26年度全国学力テスト
11	辻本 一夫	1. 芦屋港湾地区の活用
12	松上 宏幸	1. 学力向上
13	小田 武人	1. 高齢者に対する福祉政策 2. 自転車の安全対策
14	今井 保利	1. 病院事業 2. 商業振興
15	刀根 正幸	1. 子育て支援対策 2. 高齢者対策
16	妹川 征男	1. 特養の地番非開示の高裁判決結果 2. 芦屋海岸里浜づくり
17	益田 美恵子	1. 児童虐待防止法 2. マタニティハラスメント
18	貝掛 俊之	1. 小・中学校のエアコン設置 2. 芦屋町の教育施策
19	田島 憲道	1. 公共交通 2. マリンテラス





かわ 川 しみ 上 せい 誠 いち 一

# Q プレミアム商品券を来年度も 枠を広げ行うべきでは

# A 景気対策や消費の増大・継続 を促すため、実施の方向で調整



高額商品券を使用して実施された住宅  
の改築

## プレミアム付き商 品券

**議員** プレミアム付き商  
品券の経済効果と町民の  
反応はどうだったのか。

**課長** 「にこにこ商品券」

は町内の消費に限定され  
ており、生活必需品の購  
入を促し、町内の事業者  
や消費者にとって十分効  
果があった。

高額商品券については、  
住宅関連の工事・修理に  
活用されており、業者か  
らは積極的に活用し、工  
事の受注につながったと  
いう声が多数あった。

また、お客様からの感  
謝の声が聞こえており、  
町民の反応はよいと考え  
ている。

**議員** 高額商品券により  
暮らしが助かり、地域経  
済の活性化につながる。  
特に住宅のリフォームで  
は、建築だけでなく左官  
や内装など様々な職種に  
波及し、経済効果は3倍  
から4倍になり、評価で

きる。

今後の問題点は何か。

**課長** 今後も継続する場  
合、財源の確保が一番と  
考える。また、消費者ニ  
ズに合わせて対応するこ  
とが必要だと考える。

**議員** 商品券の発売総額  
を増やし、一般の商品券  
とは別に住宅リフォーム  
分の枠を設けて、来年度  
以降も実施すべきではな  
いか。

**課長** 住宅リフォーム枠  
については検討し、プレ  
ミアム商品券については  
商工会と実施する方向で  
調整したい。

## 障がい者の相談支 援体制

**議員** 障がい者の計画相  
談支援事業が創設され  
たが、町ではどう対応し  
ているのか。

**課長** 芦屋町では多くの  
利用計画を「みどり園」  
に担ってもらっている。

11月からは社会福祉協

議会が新しく相談支援事  
業所に指定された。

**議員** サービス利用計画  
を作成する相談所の収入  
は、計画策定報酬だけで  
は、報酬が低く、運営は  
厳しいとの声が上がって  
いる。

また、相談体制が整っ  
ていないとのことだが、  
町が支援や補助を行うこ  
とはできないのか。

**課長** 障害者福祉制度に  
おいては、補助制度には  
なじまないと考える。

**議員** 社会福祉協議会が  
新たに相談事業所になっ  
たが、相談室はなく、障  
がい者用トイレは建築後  
30年が経過し、旧式で通  
路は狭く車椅子では通り  
にくい。相談事業を行う  
のであれば改修すべきで  
ないか。

**町長** 要望をあげてもら  
うことが大事だと思う。



Q

## 教育力日本一を目指す中での 学力向上への取り組みは

A

### テストの結果を分析評価し、 具体的な計画を策定して、学 力向上に努める



うち 海 たけ とし  
内 海 猛 年



町内の小・中学校の教師を対象とし  
た教職員研修会（H27・1・8）

※注2 NRTテスト  
標準学力検査のことで、「確  
かな学力」について、全国  
的に照らし、客観的に把握  
することができる。

26年度全国学力テ  
ストの結果

**議員** 本年4月に小学校  
6年生と中学校3年生を  
対象に全国学力テストが  
実施され、8月にその結  
果が公表された。全国的  
な状況としては学力の底  
上げが進んでいるという  
結果が示されたが、芦屋  
町の小中学生の全国学力  
テストの結果は。

**課長** 全国及び県の平均  
正答率と比較して、ほと  
んどの学科がマイナスと  
なっている。

**議員** 小学4年生までの  
35人学級やイブニングス  
タデイ、小中一貫教育、  
キャリア教育など学力向  
上のため多彩な取り組み  
を行っているが、24年、  
25年、26年と年々学力が  
低下している。その原因  
は何か。

**教育長** 確かに学力は下  
がっている。教育委員会  
の施策だけではそれが反  
映されていない。

実態としては家庭の教  
育力やイブニングスタ  
デイなどの取り組みが、  
家庭に定着していないこ  
とも要因である。

**議員** 早急に原因を検証  
しながら改善策を見つけ  
るべきである。その一つ  
として、地域をあげて学  
力向上に取り組むため、  
学力テストの結果を公表  
すべきではないか。

**教育長** 説明責任の意味  
で公表すべきと思ってい  
るし、事実ホームページ  
で公表している。また、  
保護者への公表は学校ご  
とで行っている。

**議員** 今後、学力を上げ  
るための取り組みは。  
**課長** 学力向上検証委員  
会の意見も勘案して、各  
学校の実態に応じた学力  
向上策を実施する。

当面の目標として、小  
学校は、NRTテストで  
全国平均を超えること、  
中学校3年生は、イブニ  
ングスタデイにより高校  
入試に向けて取り組んで

いく。

**議員** 町長は、26年度施  
政方針で「教育力日本一」  
を目指すとしているが、  
全国学力テストの結果を  
どのようにとらえている  
のか。

**町長** 今回の結果につい  
ては、非常に落胆してい  
る。学力向上は学校教育  
の重要な柱の一つであ  
り、基本的な知識、技能  
を習得し、それを活用す  
る力が求められている。

芦屋町の児童一人当た  
りの教育費は、芦屋町を  
100としたら、水巻町  
は80、岡垣町は66、遠賀  
町は60となっており、他  
町に比較して多くの予算  
を使い、教育の向上に力  
を入れている。

現実には現実として捉  
え、この結果を十分に分  
析評価し、具体的な計画  
を学校別に策定して、教  
育委員会からの報告を踏  
まえ、互いに共通認識を  
持った中で学力向上に努  
めて行く。



つじもと かずお  
辻 本 一 夫

# Q 芦屋港湾地区の活用法は考えているのか

# A 今の産業港からレジャー港化への転換を目指している



活用が検討されている芦屋港湾地区

## 芦屋港湾地区の活用

**議員** 芦屋港湾は県の産業港という位置づけであるが、利用実態は産業港とは言えない。広大な面積を有する県の港湾を芦屋町が活性化のために活用できるようにすべきではないか。

**課長** 芦屋港湾地区の活用は、港湾現況調査において、「新たな機能を追加し、活性化を図ったほうが良い」という住民の回答が80%以上ある。これを踏まえ、県にレジャー港化を要望してい

る。レジャー港化にすれば、新たな雇用も生まれるし、町の活性化も期待できると考えている。

**議員** 漁協の立地を活かした加工から販売までの「漁師市場」などにも活用できれば、釜の里、レジャープール、砂像展などの観光資源の魅力を一層発信できる環境が整うと思うが、レジャー港化への課題は何か。

**課長** 県の担当職員の異動なども要因と思われるが、検討が進んでいない状況だ。  
**議員** 県任せではなく自前での構想づくりを考えるべきだ。イメージ図等はできているのか。

**課長** 実現に当たっては、組織・内容を含めて検討したい。

**議員** 先の国会で、地方創生法が成立したが、この考えは自治体の企画力・やる気が求められると思う。町長の考えはどうか。

**町長** 芦屋港湾地域の産業港からレジャー港化については、国も前向きになってきている。

これからの『まちづくり』は、「海」に特化した町にしないと町の将来はないと思っており、今後、重要な課題になると考えている。  
もっと、芦屋の魅力を発信できるように取り組んでいきたい。

Q

## 学力テスト後の指導は



まつ 松 ながみ 上 ひろ 宏 ゆき 幸

A

## スモールステップと繰り返しのテストで確実に身に付けさせるよう指導



教育委員会が年に一度発行している冊子「児童の教育」

### 学力向上

**議員** 児童生徒の現状を把握し、適切な指導を行うために学力テストが実施されたが、その結果と指導は。

**課長** 25年度調査では、小学校国語A（基本問題）では、国県平均より上回っている。国語B（応用問題）、算数A、Bでは、国県の平均と同じ。中学校国語Aでは、国県とほぼ同じ、国語Bは平均を下回っている。数学A、Bとも国県平均をわずかに下回っている。こうした結果に基づき基礎的、基本的な知識及び技能を活用する力の育成、言語活用に着目した学習過程を通じて、「教える、考えさせる、分かる、できる」のそれぞれの段階で言語活動のあり方を研究し、活用する力の育成を図る。また、この研究の基盤

となる基礎基本の力については、スモールステップと繰り返しのテストで確実に身に付けさせるよう指導している。

に向けて目標を作っている。こうと考えている。中学校は高校入試に向けて取り組み、学力回復を図ろうと思っている。

**議員** 26年度の結果は、全国平均正答率と比べてどうだったか。

**課長** 小学校では国語Aはマイナスイナス2・5、国語Bはマイナスイナス5・1、算数Aはマイナスイナス1・1、算数Bはマイナスイナス3・4となっている。

**議員** この結果をどのように評価するのか。

**教育長** すべてが目標値を下回っているから評価のしようがない。大変残念に思っている。

学力検証委員会や校長会で、早急な取り組みをするよう指示した。当面は1月末のNRTテスト

**議員** 学力差のBに問題があるということがはっきりとしてきた。そのBを高める方法は。

**教育長** 全国どこもBが悪いので一生懸命だ。日本の試験は、今まで学力を知識の量と捉えていた。しかし、自ら考えて判断して行動する力をつけようとなってきた。

問題は授業の仕方、先生の授業の方法にあると思っている。いま書く活動を中心に子どもたちに言ったことを書く、先ずそこで一人学びでしっかりと書く、次は協同学びという形でグループになって意見交換をする。その中で自分の考えを深めていく。

※注2 NRTテスト  
説明は、10ページ参照。



お だ たけ と  
小 田 たけ と

# Q 家庭のごみ出しが困難な高齢世帯に対する支援策は

# A 支援策はないが、現状を把握し検討する



台車を使ってごみ収集場所まで運んでいる様子

高齢者に対する福祉政策

**議員** 家庭ごみを出すことが困難な高齢者世帯に対する支援策はあるか。

**課長** 現状はない。情報収集や現状を確認し、将来的に検討する。

**議員** 軽度生活支援事業の内容は。

**課長** 軽易な日常生活の援助を行うもので、具体的には、ヘルパーによる家事援助や庭木等の手入れ、家屋の軽微な修繕、整理などである。利用者は、非課税世帯で家族等の援助が困難な高齢者や障がい者で、家事援助の対象者については、介護認定を受けて非該当となった人が対象である。

実態は、ごみ出しには利用されていないので、今後の課題として検討する。

**議員** 老人憩の家は、高齢者の福祉向上を図るために開設しているが、老

朽化が進んでおり、早急に建て替えが必要と考えるが、検討したか。

**課長** 検討したが、結論はまだ出ていない。今後は、公共施設等総合管理計画の中で検討していく。

**議員** 老人憩の家の利用者が減少している原因は何か。

**課長** 25年度は、山鹿荘の浴槽修理をしたことが主な減少の原因だ。また、利用していた高齢者の施設入所や入院などによる減少と施設の老朽化もその原因である。

**議員** 多年に渡り、社会に貢献した高齢者の長寿を願い、お互いが楽しめる敬老会となることを望むが、実際の参加者は、対象者の3割程度だ。参加が少ない原因は。

**課長** 例年、参加者は700人程度である。原因は、アトラクションが嗜好に合わない、体調が悪い、長く椅子に座れないなどがある。

内容を検討し、魅力ある敬老会にしたい。

自転車の安全対策

**議員** 中学生が下校時に並列走行や二人乗りしており、県内でも自転車の交通事故が多発している。夕方の4時から6時頃が最も多く発生し、該当者の多くが小中学生だ。子供たちが事故の当事者にならないように、交通安全教育を充実して、規範意識を高めることが事故防止に役立つので、早急に安全対策を図ることが必要だ。

**課長** 小学校は、安全教室を実施。中学校は、年度当初に交通ルールの遵守や通学時の注意事項、自転車通学生には乗り方を指導している。

Q

# 病院の独立行政法人化への計画は



いま 井 やす とし  
今 井 保 利

A

## 1月に新法人の権利継承議案を提出し、認可申請をする



評価委員会が芦屋中央病院の中期目標などについて審議

### 病院事業

**議員** 独立行政法人に向けた進捗状況は。

**事務長** 第三者委員会である評価委員会を6月に設置して、中期目標などを審議した。

中期目標は、パブリックコメントを実施し、今議会に議案として上呈している。

**議員** 自治体病院が地方独立行政法人となつて、住民に密着した医療体制をどのように築くのか。

**事務長** 地域の医療機関や介護老健施設、地域包括支援センターなどの各事業所と連携を密にすることで、急性期から在宅まで切れ目のないサービスを提供し、芦屋町の地域包括ケアシステムの構築の中で芦屋中央病院が中心的な役割を果たして

いけるよう努める。

**議員** 新しい施設をつくと財政的なリスクがあるのか。

るが、そのリスクに対してどう考え、どう対応するのか。

**事務長** 町民のために現在の病床数137床と診療科目は必要と考えているので、これを維持し、地方独立行政法人に移行することで病院の権限により医師をはじめとする医療職員の確保及び職場環境の整備や、機動的かつ柔軟な意思決定により抜本的な経営改善を行い、安定した経営のもとで、健全経営を維持し続けていきたい。

**議員** 商工業の活性化についての施策を開始すると聞いているが、その内容と状況は。

**課長** 創業等促進支援事業補助金と空き店舗活用事業補助金を計画している。創業支援事業補助は、補助対象経費の2分の1

以内の額で、100万円を限度額としている。空き店舗活用事業補助金は、出店から2年間、月額5万円を限度に家賃を補助するもの。

**議員** 今回の補助金及び企業誘致条例等による効果の確認はどのようにするのか。

**課長** 補助金の申請等については、商工会を經由して行い、事業計画等の作成支援を行うので、商工会で確認をする。企業誘致条例は、減免措置を受ける間、計算書類及び現況説明書を求めるため、それにより確認できる。

**議員** スーパーはまゆうの誘致に1億8千万円の投資をしたが、効果を確認しているのか。

**副町長** 町民にはアンケートを実施し、中心市街地の満足度は向上した。商工業者には効果確認・調査をしていない。今後の課題である。

### 商業振興



とねまさゆき  
根正幸

# Q 保育料の自治体格差をどうするか

# A 他の類似団体のように階層を増やすかは、検討課題



山鹿保育所運動会にて元気に演技する園児たち（H26・9・18）

子育て支援対策

**議員** 保育所の措置人員と幼稚園の入園児数及び保育料金体制は。

**課長** 町内には町立保育所が2カ所あり、入所児童は合計285名で待機児童はいない。また、保育料は3歳未満児と3歳以上で大きく異なっている。

**議員** 幼稚園の入園児は合計234名で、町では入園児1人当たり年額1万6千円から30万8千円の就園奨励費を交付している。

**議員** 芦屋町の保育料は3歳未満児の最高額が9万7500円で11階層だが、近隣の状況は。

**課長** 3歳未満児で比較すると、遠賀町は、8万円（最高額）で、12階層。岡垣町は、0歳児10万4千円、1から2歳児8万4千円で、12階層。水巻町は、8万2千

円で、13階層。中間市は、7万2千円で、10階層。北九州市は、6万3300円で、16階層に分かれている。

**議員** 保育料の自治体格差を町長はどのように考えているか。

**町長** 保育料に関しては地域的な均衡が必要であり、他の類似団体のように階層を増やすか、密にするかについて検討課題としていく。

**議員** 福祉施設の状況について今後どのような方向に進めていくのか。

**課長** 現状として、芦屋町の高齢化率は前年比1・2%の増加を示しており、26年度には、53人増加。27年度に80床の特

別養護老人ホームができるが、今後、町の状況をふまえ、県及び介護保険

広域連合では、市町村に

必要な整備量以上の施設は認めない考えだ。

整備量は人口や高齢者の予測、介護認定の状況などをふまえて、算出され、この制度に基づき、県は施設整備の判断をしていく。

高齢者対策

**議員** 福祉施設の状況について今後どのような方向に進めていくのか。

**課長** 現状として、芦屋町の高齢化率は前年比1・2%の増加を示しており、26年度には、53人増加。27年度に80床の特

別養護老人ホームができるが、今後、町の状況をふまえ、県及び介護保険

広域連合では、市町村に

必要な整備量以上の施設は認めない考えだ。

整備量は人口や高齢者の予測、介護認定の状況などをふまえて、算出され、この制度に基づき、県は施設整備の判断をしていく。

Q

## 特養の地番非開示を町は高裁に控訴したが判決結果は



お 川 征 妹 男

A

第1として、本件控訴を棄却する。第2として、控訴費用は、控訴人の負担とする



福岡市中央区にある福岡高等裁判所

### 特養の地番非開示の高裁判決結果

**議員** 文書非開示における町長の行政報告は、都合のよいところだけつまみ食いして、編集、創作文に仕上げている。どのような根拠に基づいて控訴したのか。

**課長** 一、福岡県も同様に非開示としている。二、事業者が開示を望んでない。三、芦屋町情報公開審査会が非開示の決定をしている。四、事業者などを誹謗中傷するビラの頒布があったこと、隣接地権者に対して同意を撤回させるなどの妨害行為が行われたこと、地番を開示すれば妨害行為が行われるとして控訴した。

**議員** 裁判長の判断はどうであったか。

**課長** 現判決と同じく、非公開とした部分を取り消すとともに、控訴人（町）に対して公開を命じる判決である。

その理由は、一、「住民の説明会が実施されている以上、情報は住民にとっては容易に推知することができるし、第三者に知られ得るもの、これらはいずれ公開され得ることが予定されている性質の情報であり控訴人の主張は採用できない」

二、「控訴人は、事業者が被る不利益は著しく、事業者の信用または社会的評価が害されると判断される状況にあったと主張する。しかし、現判決のとおり、協議を申し出る事業者は後にこれらの情報が公開され得ることを前提として、市町村長に対して協議を申し出ていると解されるから仮にその信用、または社会的評価が害されるとしても当該事業者においても当該事業者において甘受すべきものであり控訴人の主張は採用できない」

三、「控訴人は設置予定地を開示すれば事業者

に対して妨害行為が行われる蓋然性が認められたのであり事業者の競争上の地位が侵害されると主張する。しかし設定予定地の情報が公開され得ることが予定されている性質の情報であることに加え、上記事情をもつても設置予定地を開示すれば、事業者に対して何らかの妨害行為が行われる蓋然性を認めるに足りない」と。以上のとおり、被控訴人（NPOニューオンブズ）の請求をいずれも容認した現判決は相当であり、本件控訴は理由がないから、これを棄却する」と判断された。

**議員** NPO法人が設置予定地は、町有地ではないかという疑いを有しているが。

**課長** 協議書の書類一式を確認すると、整備予定地は、町有地と疑うようなものではない。



こ ね 美 恵 だ 田 益 ます

# Q 児童虐待根絶に向けての取り組みは

# A 乳幼児家庭の全戸訪問、虐待の早期発見、早期対応、広報等での情報提供

**児童相談所**は  
虐待通告の場合は、  
子どもの安全確認を  
行います。  
虐待予防のために、  
出産・子育て  
の相談に応じます。

※匿名でも可能です。秘密は守られます。



役場の健康・子ども課で配布している児童虐待に関する啓発カード

## 児童虐待防止法

えると認識している。  
**議員** 児童虐待の4分類の内容は。  
**課長** 産後ケアは、赤ちゃんが生後1カ月くらいに病院や助産院等で健診があり、厚生労働省のガイドラインに基づいて生後4カ月までの子ども

**議員** 11月は、児童虐待防止推進月間で、通称オレンジリボンと言われ、防止運動のシンボルであり、子供たちの健やかな成長を願い、虐待で亡くなる児童を根絶しようという運動である。  
2013年の全国児童虐待件数が、過去最高の7万3765件を記録。増えた背景として、防止法の効果と虐待そのものの増加との認識が示されている。児童虐待とは、どのようなものか。  
**課長** 児童虐待とは、「親、保護者、その他同居人などが児童に虐待を加えること」で、具体的には、児童を監護する人をさす。その監護する18歳に満たない児童に対して虐待することであり、児童の人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える

性的行為を見せる等の「性的虐待」。  
③ 育児放棄などで、家に閉じ込める、食事を与えないなどの「ネグレクト」。  
④ 言葉による脅し、無視、差別的扱い、子供の前で家族に暴力を加えるDVなどの「心理的虐待」。  
**議員** 制度の中で力を注いでいる項目は。  
**課長** 現在、乳幼児のいる家庭の全戸訪問事業「赤ちゃん訪問」「こんには赤ちゃん事業」に取り組み、25年度は128回の訪問をしている。  
**議員** 出産直後の母子の心身の健康をサポートする「産後ケア」の強化が重要だと思うが。  
**課長** 産後ケアは、赤ちゃんが生後1カ月くらいに病院や助産院等で健診があり、厚生労働省のガイドラインに基づいて生後4カ月までの子ども

の家庭を訪問し、発育状況、また母親の心理的状態、子育て支援に対する情報等を実施している。  
**議員** 児童虐待根絶に向けての取り組みは。  
**課長** ① 子育て支援事業として、乳児家庭の全戸訪問、集いの場の提供、広報等情報発信による虐待防止意識の向上に努めている。  
② 児童虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応、また、相談があった場合は、町の要保護児童対策協議会の関係団体と、情報を共有して、対応しているが、住民への周知は、広報等で情報提供を呼びかけている。

Q

## 小・中学校のエアコン設置の導入計画とその財源確保は



かい かけ とし ゆき  
貝 掛 俊 之

A

## 補助金を活用するため関係機関と協議を重ね、早ければ28年度設置予定



東小学校の図書室に設置してあるエアコン

小・中学校のエアコン設置

**議員** 小・中学校のエアコン設置の導入計画とその財源確保は。

**課長** 補助金を活用するため、防衛省など関係機関と協議を重ねており、早ければ28年度以降設置の見込みである。

芦屋町の教育施策

**議員** 小中一貫連携教育、小学4年生まで35人学級制など様々な教育施策を実施しているが、施策を通して芦屋町の教育の目指すところは。

**教育長** 信頼される学校をつくっていききたい。その要素として、「学力をつける学校」、「問題行動の少ない学校」、「開かれた学校」であることを目指す。

**議員** この3つの柱のもと、小中一貫連携教育に約1700万円、35人学

級制に約1100万円、イブニングスタディで約59万円など約3千万円を

町単独の教育施策に使用している。確かに、第3学区において偏差値ベスト3の高校合格率は、21年度11・3%だったのが25年度は24・3%に上昇している。

イブニングスタディの費用対効果は非常に高く、イブニングスタディの実施を、現在の中学3年生から中学1年生にするなど拡充を図ってはどうか。

**教育長** 中学校では部活動が一生懸命で、子どもたちのそこは伸ばしてやりたいと思う。また、現場の状況として厳しいと考える。

現在、小学校で放課後授業を一つの事例として取り組んでいる。小学校は部活動がなく先生も応援できる体制であり、今は小学校にもシフトしていきたい。

**議員** 35人学級制を導入し、きめ細やかな指導ができるにも関わらず、学級崩壊が見られる学校もあるがその原因は。

**教育長** 講師の採用において、県と町では、条件の良い県のほうへ人材が流れる。

今回、町で雇用した講師は大学出の初任者だったこともあり、不本意ながら学級運営ができなかったというのが事実である。

**議員** 担任は、指導力が大事である。しっかりとした指導力のある教師を担任に据え、35人学級制にこだわらず、35人を超える学級には、町雇用の講師を補助におくなど2名体制で学級運営をしてはどうか。

**教育長** 35人学級のほうが間違いなく、きめ細やかな指導ができると考えている。予算はかかるが、一生懸命良い人材を確保していきたい。



た じま けん どう  
田 島 憲 道

# Q 乗りたい時に利用できるオンデマンドの考えは

# A 税金を投入することなので、効率を考える



芦屋中央病院から遠賀川駅まで運行するタウンバス

## 公共交通

**議員** 芦屋町は、自然に

囲まれてすばらしい環境にあるのに、なぜこども住民が流出していくのか。その最たる原因は、バス交通、バス問題にあるようだ。

**課長** タウンバスの利用状況及び経営状況は、

鉄バスの芦屋路線廃止に伴い、JR遠賀川駅間を代替え運行し、今年で10年目。平日68便、土日祝日40便運行し、1日約251人が往復で利用している。

5年間の平均額は、運行経費4242万円、運賃収入及び国の補助金をあわせた収入が2606万円、差し引き1636万円の赤字。市町村が運行するコミュニティバスは、不採算による撤退路線を引き継いだものが多く、ほと

**議員** 通学定期に1万円

かかるなら、車にガソリンを入れる。今、土曜が休みで週5日の通学だ。行きは送って、帰りはバス。その逆もある。だから、あまり定期の需要はない。プレミアム商品券で回数券が買えたらいいのではと思う。

**課長** 25年度からタブレット端末を使用して、

タウンバスの利用者数と、利用者の性別や年齢等の調査を行った。この調査結果をもとに、短期的な改善策として、JR遠賀川駅での接続を優先したダイヤ改正。長期的な改善策として、芦屋中央病院移転に伴う運行路線の見直しを検討する。

などの市町村が赤字運行となっており、年々市町村の財政を圧迫している状況だ。

**議員** 今まではタウンバスのようなコミュニティバスが主流であった。しかし、今は、IT技術の発達により、乗りたいときに、使いたいときに利用するというオンデマンド交通という発想がある。全国的に見ても、特に過疎地域では、積極的に取り組んで試験運行をしているところもある。

また、地域それぞれの特徴、特性があるので、その地域にあったオンデマンド交通を研究してはどうか。

**町長** 公共交通については、いろいろなニーズがある。税金を投入するので効率を考え、将来、芦屋町の公共交通がどうあるべきかを考えていく。

※注3 オンデマンド交通事前に予約し、個人の希望に合わせてバスが走る交通システム。乗り合いタクシーのようなもの。

議会議事録

## 町かどインタビュー

1月12日(月) 町民会館において、成人式が開催され、192人が参加しました。式典に参加された方に、新成人としての感想などを伺いました。

山本 侑さん

(正門町)

三木 陽薫さん

(遠賀町)

山本さん

大人の仲間入りなので、一人で暮らして結婚したいですね。

三木さん

女性らしく、綺麗になりたいです。

Q 成人おめでとうございます。

成人式を迎えて、将来の夢やこれからやりたいことは、どんなことですか？

Q 芦屋町がこんな風になったらいいなと思うことは何ですか？



成人式に参加した三木さん(左)と山本さん(右)

山本さん

芦屋のイメージは海なので、砂浜の美術展などのイベントを開催すれば、もっと人が集まるよくなると思う。

三木さん

まつり芦屋もいいし、夜市の再開もいいですね。

それと、海岸を利用したライブなどを開催すれば町が活性化すると思います。もっと、若い人が集まるようなイベントをしてほしいです。

私は、バス通勤をしています。不便なので交通の利便性も考えてほしいです。

Q 芦屋の思い出の中で、印象に残っていることは、どんなことですか？



20歳の誓い

山本さん

小学生の時に参加した「砂浜の美術展」です。自分たちで砂像を作ったことは、いい思い出です。

三木さん

私も「砂浜の美術展」が一番印象に残っています。自分たちも作ったし、楽しかったので、よく見に行っていました。

## 議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は、3月9日からの予定です。

※日程は、変更になることがあります。

議員控室

編集にあたり、限られた紙面の中で皆さんに「読みやすく」「わかりやすく」伝えることの難しさを痛感しています。編集の原点は住民の皆さんであり、皆さんが知りたことを常に考えながら編集していくことが大切と考えます。決まったことを掲載するのは町広報、決定するまでの過程、どんな議論がされたのかを皆さんに伝えるのが議会広報の役割とします。質疑や討論を掲載することによって、少しでも皆さんに施策の決定過程を伝えられるよう努力を重ねていくところです。

今後も住民の皆さんの情報発信ツールの一つとして公平、中立の立場から発行していきます。皆さんのご意見、ご感想をお待ちしています。

貝掛 俊之

【発行責任者】  
議長 横尾 武志

【議会広報常任委員会】  
委員長 川上 誠一  
副委員長 内海 猛年  
委員 益田 美恵子  
委員 辻本 一夫  
委員 田島 憲道  
委員 貝掛 俊之